一般社団法人日本建築板金青年部／全日本板金工業組合連合会青年部

青年部優秀活動組合褒賞　推薦基準

平成 27 年 4 月 8 日制定

青年部優秀活動組合褒賞について、推薦基準を下記の項目を全て満たすこととし、その内容を次の通り定める。

1. 推薦根拠となる活動について、最低 5 年以上の継続性を有すること。
   ただし、特筆すべき活動であると認められる場合はこの限りではない。
2. 日板協の主要事業として実施され、日板協青年部が主体的な活動を行う「次世代研究会」及び「全国建築板金競技大会」に、推薦を行う年から遡り最低 5 年以上継続して参加していること。
3. 推薦に当たっては、所属する組合理事長の同意を得ていること。

附則

1. 本基準に定めなき事項については部長が判断し決定した後、幹事会に報告し了承を求めることとする。
2. 同一内容での推薦は下記の通りとする。
   ・褒賞受賞時の日板協会長/全板連理事長在任期間中の推薦は控えること。
   ・受賞時と異なる日板協会長/全板連理事長の在任期間であっても、前回推薦から 10 年の期間をおくこと。(2020.2.19 修正)